

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

① 三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

SK15124、SK15126

③ 施設の情報

名称：母子生活支援施設 沙羅の木	種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：岩城 克枝	定員（利用人数）：20世帯（68名）	
所在地：山口市小郡新町六丁目4番11号		
TEL：083-976-5577	ホームページ：	
【施設の概要】		
開設年月日 平成23年4月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 防府海北園		
職員数	常勤職員：10名	非常勤職員：9名
専門職員	母子支援員 4名	保育士 1名
	少年指導員 3名	調理員 1名
	個別対応職員 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)

④ 理念・基本方針

基本理念、
 母と子の権利擁護と生活の拠点として、子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支えます。そのため、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに、母と子および地域社会から信頼される施設として支援を行うことをめざします。

基本方針

- ・母と子の権利擁護の推進
- ・母と子の自立支援の充実
- ・地域福祉サービスの推進
- ・サービスの質の向上と透明性の確保

⑤ 施設の特徴的な取組

県下に唯一の母子生活支援施設である。地域のひとり親家庭への子育て支援、退所した方のアフターケアの充実、専門の先生による個別の心理相談を行っている。各家庭のプライバシー、主体性を尊重しながら、生活・就労・子育ての総合的な生活支援を行っ

ている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年7月20日（契約日）～ 平成29年4月10日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成25年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

施設は、明るく清潔で利用者保護を最優先に、きめ細かな配慮がなされ、安心・安全に生活できる環境が整えられています。

今回で2回目の受審となり、前回の改善点の一つであるマニュアル等の整備については、着実に取り組んでおられます。

施設長のリーダーシップに対する職員の信頼も厚く、職員が一丸となり、基本理念の実現をめざして、明るく前向きに親身に対応されている態度が、母親や子どもたちの支援をよりよいものにしており、このことは高く評価出来ます。

地域やハローワークなどとの協力体制を図り、退所後のアフターケアの充実に努めておられます

◇改善を求められる点

施設開設後6年経過し、施設経営面においても軌道に乗りつつある。これからさらに事業の充実、発展を図り、職員の総合力を発揮するためにも是非、中・長期的なビジョンや計画は策定されたい。また、中・長期的なビジョンと計画に基づく単年度事業計画が職員参加のもと適切に策定されることを望みます。

苦情相談箱は、児童も対象となることから設置場所、名称等の工夫が望まれます。

掲示板の活用について、誰に見てほしいのか、児童にも見やすく、理解しやすいような大きな文字（ルビを振る）、イラスト入り等の工夫が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回が2回目の第三者評価受審です。受審の為に職員それぞれが日々の業務等を自己評価することは、個々の意識改革を促す事にもなりました。第三者評価では、当施設の課題や問題点について指摘して頂きました。

それを職員皆で共有する事で、課題への取り組みを具体的に効率的に実施することができます。

今回指摘された、中・長期的なビジョンと計画に基づく単年度計画を策定し、確実に実施できるよう、職員が気持ちを合わせて取り組んでいきたいと思っています。そのことが、入所者さんの利益につながることを確信して頑張っていこうと思っています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 28 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 基本理念や基本方針は掲示され、会議等の場で周知徹底が図られている。利用者にも入所時にパンフレットを配布、説明している。「母の会」、「児童会」においても周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・Ⓒ
〈コメント〉 聞き取りの中で事業の将来性等について見通されていることは判断できたが、具体的に施設経営状況の分析がされていない為C評価とした。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・Ⓒ
〈コメント〉 施設の経営環境・状況が分析されていない為C評価とした。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>敷地を活用した事業展開を構想されていることは聞き取れたが、中・長期計画が策定されていない為C評価とした。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画が策定されていない為C評価とした。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業執行計画概要書は作成されているが、基となる事業計画が策定されていない為C評価とした。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画が策定されていないため為C評価とした。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ケア会議、職員会議、研修会議等月3～4回の会議を開催しており、PDCAサイクルも機能している。第三者評価についても受審されている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価等の結果を踏まえ、改善に取り組まれているが十分でない為b評価とした。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
--	---------

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<コメント> 施設長は、自らの役割と責任を踏まえ、会議の時など職員に対して表明し理解を図っている。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<コメント> 施設長対象の研修や各種研修会に参加し、職員会議等において法令の遵守の徹底を図るなど具体的な取り組みを行っている。		
II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<コメント> 職員研修を積極的に推奨し必要な情報を発信している。施設長自らも研修会に参加し、職員に伝達することでレベルアップを図っている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<コメント> 職員会議において、施設長自ら経営改善の課題を提案し全員での協議が行われている。各種マニュアル作成にも積極的に取り組み問題解決のために指導力を発揮されていることを聴取した。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊟・c
<コメント> 心理療法職員等各種職員の配置に積極的に取り組み人員体制の充実に努めているが、人材確保に対する具体的な計画がない為b評価とした。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊟・c
<コメント> 基本理念、基本方針を踏まえた期待する職員像は明確にされているが、人事管理に関わる規程が整備されていない為b評価とした。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊟・b・c

<p><コメント> 男女雇用均等法遵守される中、女性においても働きやすく、有給休暇も取得しやすいことを聴取した。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・①・c
<p><コメント> 職員に合った研修には平等に参加されているが、職員一人ひとりについての目標が設定されていない為b評価とした。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・②
<p><コメント> 職員一人ひとりの研修目標が設定されておらず研修計画が策定されていない為c評価とした。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・③
<p><コメント> 研修案内は回覧され各職員の希望する研修会に参加できる環境にあるが、職員の教育・研修計画が策定されていない為c評価とした。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	④・b・c
<p><コメント> 実習生受け入れマニュアルを作成し、積極的に受け入れている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	④・b・c
<p><コメント> 法人の機関紙で情報公開され、決算書、予算書等はいつでも閲覧できるようになっている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	④・b・c
<p><コメント> 法人としての監査も受け、経理規程も策定し適正な経営・運営がされている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		

23	Ⅱ-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の行事や子ども会に職員とともに参加している。また、沙羅の木として常に自治会の役員にもなっている。退所児童や地域の児童が遊びに来られる体制も整えている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアマニュアルや登録簿も作成されている。ボランティアは積極的に受け入れており、大学生等の学習ボランティアは、児童の学習に大いに役立っている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>関係機関と連携は密に取れる体制にある。また、連絡先もリスト化され、誰でも必要時に連絡が取れる体制になっている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内行事への招待など、地域住民との交流を意図した取り組みを行っている。また、地域の災害時緊急避難場所にもなっている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>日中預かり、ショートステイ、一時保護など積極的に受け入れている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長が職員会議等で常に人権尊重についての基本姿勢を示し、職員の共通認識・理解が図られている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時にプライバシー保護に関する契約を行っており、マニュアルも作成されている。</p>		

<p>人権の配慮に関する勉強会も行われ職員の理解が図られていることが会議録から確認できた。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㊟・b・c
<p><コメント> 施設入所予定の母親と子どもにパンフレットや生活のしおりを活用して、丁寧に説明し、出来るだけ多くの選択肢を提案できるよう取り組んでいる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p><コメント> 支援の開始時には、生活のしおりをもとに不安のないよう説明し同意をとられている。また、母親、子どもの気持ちを大事にしながら支援し、不安等が生じたときなど、その都度面談を行い納得できるまで話し合いを行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 出来る限り入所者の思いを優先し、自己決定を尊重している。措置権者も含め話し合いを行っており、退所後のアフターケアも行っている。退所後も、いつでも施設への連絡や相談、来所等も可能にしている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 母子とのコミュニケーションを大切にしており不安、不満等に対して早急な対応がなされている。職員が「母の会」や「児童会」などに参加し、行事の後には、アンケートを行い満足度や入居者の思いを吸い上げるよう努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊟・b・c
<p><コメント> 苦情解決のしくみもできており、「母の会」、「児童会」、行事等において周知を図っている。また、投書箱も設置されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	㊟・b・c
<p><コメント> 担当職員を中心にして、どの職員でも速やかに相談に対応できる体制を整えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊟・b・c

<p><コメント></p> <p>母親と子どもからの相談や意見に対して、引継ぎ時や職員会議の場において伝達し、組織的に迅速に対応している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット報告書をもとに要因分析、改善策、再発防止に職員が一丸となり取り組みがなされていることを、聞き取りやヒヤリハット報告書から確認できた。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルに沿って感染症発生時の掲示や迅速な対応が出来る仕組みが出来ている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>消防計画をもとに訓練報告書を確認。月1回は定期的に施設全体の訓練を実施している。食糧、備品等も備蓄されている。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別支援計画、ケース記録等は詳細に記載されているが、相談から提供する支援など全職員が日常的に活用する手順書が文書化されていない為C評価とした。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法を定めた手順書が作成されていない為C評価とした。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>心理カウンセラーによる心理的状況も含め身体的、経済的アセスメントに基づく自立支援計画が作成されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c

<p><コメント> 年2回、半年ごとに評価見直しを行っている。緊急な場合は随時見直しを行っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㊦・c
<p><コメント> 自立支援計画に基づく支援記録は行われているが、全職員間での共有化が十分でない為b評価とした。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
<p><コメント> 文書保存規程に基づき個人情報の保護の観点からも管理はなされている。</p>		

内容評価基準（28項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> 職員の基本姿勢、職業倫理、権利擁護、人権について、職員会議等を通して周知徹底され、一人ひとりを大切にする支援を行っている。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	㊦・b・c
<p><コメント> 人権侵害の防止については、職員間はもとより入居者間でも周知している。就業規則の規定に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	㊦・b・c
<p><コメント> 暴力はいかなる場合でもいけないというスタンスで、職員、入居者全員に徹底している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 母親と子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱める	㊦・b・c

	ような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	
<p><コメント> 常に親子関係の把握に努め、不適切なかかわりの早期発見や防止の取組を行っている。</p>		
A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	㊟・b・c
<p><コメント> 個人の思想や信教の自由は保障しているが、施設内の宗教活動は禁止している。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や母親と子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント> 「母の会」や「児童会」活動をとおして取り組んでいる。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や母親と子どもの主体性を尊重して行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 母親と子どもの主体性を尊重しながら、自己選択の幅を広げることが出来るよう情報提供を行うとともに、力を発揮できるよう支援している。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や母親と子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	㊟・b・c
<p><コメント> 母親や子どもの状況を考慮し、行事参加は無理強いしていない。「母の会」、「児童会」が準備の段階から参加することもある。行事終了後は、毎回アンケートを行い、次の行事の企画に役立てている。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> アフターケアとして入電や同行などの支援を行っている。退所後は、バースデーカードや年賀状を送っている。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 職員一人ひとりが専門性を持ち、一貫した専門的支援を行っている。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメント	㊟・b・c

	に基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	
<p><コメント></p> <p>措置元からのケース記録、関係機関からの情報を総合的に見ながらアセスメントを行い、施設生活が安心して行えるよう支援が行われている。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>担当の母子支援員が母親、児童の生育暦、生活暦を理解し信頼関係を築きながら支援にあたっている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、母親と子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>母親の悩みに応えながら、児童の補完保育、学童保育を行い支援している。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>母親の気持ちを受け止め寄り添うように支援し、行事などの参加も無理強いすることはない。対人関係も段階を踏まえながら徐々に取れるよう配慮した支援を行っている。</p>		
A-2-(4) 母親と子どもへの支援		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな母親と子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>母親が安心して自立に向けた活動が行えるように保育士、少年指導員による補完保育、学童保育も充実している。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 母親と子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>担当指導員や個別対応職員が適切に支援を行っている。特に、大学生の学習ボランティアが有効に活用されている。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 母親と子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども会行事や施設内行事などを通じて人とかかわりや関係づくりを学んでいく場もできている。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 母親と子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	㊸・b・c

<p><コメント></p> <p>計画を立て、定期的に研修会を実施している。性教育については、産婦人科医による講義が実施されている。</p>		
<p>A-2-(5) DV被害からの回避・回復</p>		
A⑱	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>緊急時の対応等安心して生活できる環境にある。一時保護も受け入れ可能であり緊急時のマニュアルも整備されている。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>母親、子どもへの精神的な対応はカウンセラーによる支援など関係機関と連携を取りながら支援する体制が出来ている。</p>		
A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内カウンセリングを週1回（3組程度）行い、必要に応じて心療内科へつないでいる。</p>		
<p>A-2-(6) 母親と子どもの虐待状況への対応</p>		
A㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>心理カウンセリングを行い支援している。</p>		
<p>A-2-(7) 家族関係への支援</p>		
A㉓	A-2-(6)-② 母親と子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>関係機関とも連携を密にとっている。ケースカンファレンスを行うことで関係機関との情報共有、連携が密になったとの聴取した。</p>		
A㉔	A-2-(7)-① 母親や母親と子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>家族会議を行ったり、母親と子どものそれぞれの担当職員での話し合いをもとに職員間の連携を取り家族関係の調整を行いながら支援を行っている。</p>		
<p>A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援</p>		
A㉕	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子ども	㊟・b・c

	に対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	
<p><コメント></p> <p>個別対応職員が子どもの対応・支援を行い、関係機関と連携をとり母親と同行するなどの支援を行っている。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A②⑥	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>ハローワークと連携をとり情報提供を行うとともに適切な就労支援を行っている。</p>		
A②⑦	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>就労に関する相談はいつでも受けている。職員が職場と連絡を取り支援を行っている。福祉事務所やハローワークとの連携は密にとられている。</p>		
A-2-(10) スーパービジョン体制		
A②⑧	A-2-(10)-① スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>スーパーバイザーを配置しスーパービジョンが週1～2回受けられる体制にあるが十分取り組めていない為b評価とした。</p>		